

大阪介護支援専門員協会

令和元年 支部報告書

提出日：令和2年6月30日

支部名：堺市東区支部

支部長名：木元 佳苗

1. 議案

・1号議案	令和元年度 事業報告	☒ 可	・	否
・2号議案	令和元年度 収支決算報告	☒ 可	・	否
・3号議案	令和2年度 事業計画（案）	☒ 可	・	否
・4号議案	令和2年度 収支予算（案）	☒ 可	・	否
・5号議案	令和2年度 収支予算（案）	☒ 可	・	否
・6号議案	大阪介護支援専門員協会堺ブロック規定（案）	☒ 可	・	否

2. 予算・決算報告

予算総額 ¥48,452

決算総額 ¥46,164

次年度繰越額 ¥2,288

3. 支部において施行した重要な事柄

- ・東区支部主催研修 2回開催
- ・わかば研修（東第二地域包括支援センター、中区支部共催）
- ・よつば研修（東第二地域包括支援センター、中区支部共催）（ノンテク）
- ・堺ブロック研修開催協力
- ・東区ケアマネ連絡会活動協力
- ・東区多職種事例検討会 あうんの会協力

4. 支部会員の総数

29名

（結果） 東区総会 6/20 書名決議

29名発送し、21名（72%）の賛成票の返送がありました。
すべての議案について、過半数の賛成をもって可決されました。

令和 2年度

大阪介護支援専門員協会
堺ブロック

総会議案書

大阪介護支援専門員協会
東区支部

第一号議案

(公) 大阪介護支援専門員協会 堺市東区支部

令和 元年度 事業報告

1. 総 会 ・ ・ ・ ・ 1 回開催

第 7 回 堺ブロック（堺市 7 区支部）合同総会

令和 元年 6 月 15 日（土）午後 1 時 30 分～4 時 30 分

場所：国際障害者交流センター ビッグ・アイ

内容：①大阪介護支援専門員協会堺ブロック合同総会

＊ブロック活動報告、活動方針・予定報告後各区支部総会

②総会記念講演

講師：社会福祉法人堺市社会福祉協議会

地域福祉課 課長 所 正文様

テーマ「地域共生社会」への取り組み～介護支援専門員の使命～

2. 堺ブロック研修

★堺ブロック（堺市 7 区合同）研修会 ・ ・ ・ ・ 2 回開催

第一回 令和 元年 8 月 3 日（土）（法定外研修）

場所：馬場記念病院研修室

内容：「ケアマネジメントの評価」～介護支援専門員がこれからも期待されること～

講師：大阪大学 医学系研究科 保健学専攻 福井小紀子様

第二回 令和 元年 12 月 14 日（土）（法定外研修）

場所：堺市総合福祉会館

内容：第 10 回 堺ブロック合同研究発表会

座長：和田 光徳教授（兵庫大学 生涯福祉部 社会福祉学科）

(公) 大阪介護支援専門員協会 堺市東区支部

3.東区支部活動

1、東区支部主催研修

①日時：5月31日（金）

「アセスメントスキルアップセミナー」～今さら聞けないアセスメントの仕方～

②日時：9月20日（金）「利用者にやさしいケアプランの作成と担当者会議」

①②講師 株式会社 敬天愛人 高山 英治様

2、令和 元年度 東区多職種協働での事例検討会（東区あうんの会主催）

テーマ：「独居・認知症」

① 日時：令和元年 11月30日（土）午後2時30分～4時30分

場所：東区役所4階 大会議室

対象者：医療関係者・介護支援専門員での多職種事例検討会

② 日時：令和2年2月28日（金）午後2時00分～4時00分

場所：東文化会館 3F フラットホール

「認知症」についてのセミナー（市民・福祉専門職対象）

→新型コロナの影響により、開催中止

（東区多職種事例検討会企画委員会・東区あうんの会）

① R1.5.9 ② R1.7.12 ③ R1.9.12 ④ R1.11.7 ⑤ R2.1.9

3、東第二地域包括支援センター、中区支部、東区支部合同研修

わかば研修（介護支援専門員経験3年未満対象）

① R1.12.10 ② R2.1.23

よつば研修（介護支援専門員経験3年以上対象）

① R1.9.7 「今、ノンテック技術を学ぶとき！！～個が変わる組織が変わる～」

② R1.10.30 「 」 会議技術編

講師：東住吉森本病院 東 悟様

4、東区ケアマネ連絡会 （協力）

5、東区高齢者関係者会議（1回/月）

4. 堺ブロック（堺市7区支部）合同部会活動

- ・堺市における医療と介護の連携をすすめる関係者会議
(いいともネットさかい) への委員派遣協力
- ・堺市地域介護サービス運営協議会への委員派遣協力
- ・堺市高齢者支援ネットワーク会議への委員派遣協力
- ・堺市難病支援連絡会への委員派遣協力
- ・堺市在宅緩和ケア懇話会への委員派遣参加協力
- ・堺地域病院連絡協議会への委員派遣協力
- ・泉州緩和医療懇話会「こころ」への委員派遣協力
- ・堺市医師会泌尿器科医会在宅尿路管理研究会への委員派遣協力

5. 堺ブロック（堺市7区支部）支部長会

第一回	令和	元年	7月	12日	(金)	午後7時～9時	ベルピアノ
第二回	令和	元年	9月	13日	(金)	午後7時～9時	パンジー
第三回	令和	元年	11月	8日	(金)	午後7時～9時	特別養護老人ホーム ふれあいの家
第四回	令和	2年	1月	10日	(金)	午後7時～9時	あい・ねっとハマヤ
臨時	令和	元年	4月	12日	(金)	午後7時～9時	パラメディカル愛の手
	令和	元年	6月	7日	(金)	午後7時～9時	平尾荘

6. 広報活動

ホームページ運営	http://sakai.caremanager.com/
Facebook 運営	https://www.facebook.com/sakainanaku/

第二号議案

(公) 大阪介護支援専門員協会

収 支 報 告 書

(自)平成31年4月1日(至)令和2年3月31日

支部名 堺市東区支部
支部長 木元 佳苗

	細 目	金 額	備 考
収入	支部交付金(①1,000円×24名分)	24,000	大阪介護支援専門員協会 1,000×24名
	総会祝金 大阪協会	5,000	大阪介護支援専門員協会 総会お祝い金
	雑 収 入		受取利子
	前年度繰越金	19,452	
	収入合計	48,452	

支出	事務費		
	通信費(切手・返信用はがき等)	8,436	総会、研修会等への案内送付
	報償費(講師謝礼・飲み物代等)	13,414	総会、合同研修会等の開催負担金
	会場代	13,340	
	消耗品費(文具・封筒代等)	324	案内送付用封筒
	印刷費(コピー代等)	5,650	案内文の印刷
	堺ブロックホームページ負担金		
	近畿大会負担金	5000	
	支出合計	46,164	
	次期繰越金	2,288	

次年度へ繰越 2,288円
(現金2,162円 郵貯銀行 126円)

2020 年 度 事 業 計 画 (案)

(基本方針)

職域、所属の枠を超え職務遂行のため、職業倫理の高揚に努め専門員教育及び研究を通して、その専門性を高め、介護支援専門員の資質の向上を図り、堺市民の保健・医療・福祉の増進に寄与するとともに、地域包括ケアシステムの推進に向け、他組織とのネットワーク化を推進していきます。

(2020 年度 重点項目)

1. 支部総会の支援
2. 資質向上（法定外）研修の開催
 - ・堺ブロック内で 4 回以上・12 時間以上の開催
(堺ブロック合同 2 回以上・4 時間以上の開催)
3. 堺ブロック内コミュニケーション活性化
 - 広報・災害・教育の視点を持ちながらコミュニケーションを活性化する。
 - ・委員会や部会などを設立準備する。
(広報委員会、災害対策委員会、教育委員会 等)
 - 情報のインプット➡
 - ・支部理事会と堺ブロック運営委員会・大阪介護支援専門員協会理事会と 3 層構造にて、情報収集する
 - ・堺ブロックホームページにて、協会員からの提言を受け付ける
 - ・堺ブロック内協会員からリアルタイムに情報収集するシステムとして、モニター調査の仕組みを構築準備する。
 - 情報のアウトプット➡
 - ・堺ブロック ホームページの運営 (<http://sakai-caremanager.com>)
 - ・堺ブロック運営委員会の開催による情報共有 (堺市内・大阪介護支援協会)
 - ・堺ブロック広報委員会設立へ向けた準備
(リーフレット・フリーペーパーを作成しホームページ等にて発信する)
(タイムリーな制度周知・研修案内等 連絡網を整備する)
4. 堺ブロック部会活動・他の職種団体との連携協力
 - 堺市・他の職能団体等組織体への協力
 - ・堺市地域包括ケアシステム審議会への委員派遣協力
 - ・堺市地域介護サービス運営協議会への委員派遣協力
 - ・堺市地域包括支援センター運営体制検討部会への委員派遣協力

- ・堺市における医療と介護の連携をすすめる関係者会議
(いいともネットさかい) への委員派遣協力
- ・堺地域「医療と介護の連携強化」病院連絡協議会
(CCコネット) への委員派遣協力
- ・堺市高齢者支援ネットワーク会議への委員派遣協力
- ・堺市北区高齢者支援年とワーク会議への委員派遣協力
- ・堺市堺区高齢者支援年とワーク会議への委員派遣協力
- ・堺市西区高齢者支援年とワーク会議への委員派遣協力
- ・堺市南区高齢者支援年とワーク会議への委員派遣協力
- ・堺市中区高齢者支援年とワーク会議への委員派遣協力
- ・堺市東区高齢者支援年とワーク会議への委員派遣協力
- ・堺市美原区高齢者支援年とワーク会議への委員派遣協力
- ・堺市東区高齢者関係者機関会議への委員派遣協力
- ・堺市社会福祉審議会高齢者専門分科会への委員派遣協力
- ・堺市地域介護サービス運営協議会への委員派遣協力
- ・堺市難病支援連絡会への委員派遣協力
- ・泉州緩和医療懇話会「こころ」への委員派遣協力
- ・堺市医師会泌尿器科医会在宅尿路管理研究会への委員派遣協力
- ・堺市医療圏がん診療ネットワーク協議会への委員派遣協力

○堺市地域包括ケアシステム推進に係る地域ケア会議開催への協力

- ・堺市、北区、堺区、西区、南区、中区、東区、美原区における地域ケア会議（ネットワーク会議）へ参加協力
- ・各区支部から全区、圏域において個別地域ケア会議開催要請をする
- ・堺市内の地域包括ケアシステム構築における地域ケア会議の意義・主任ケアマネ育成アウトカムにおける政策提言の意識向上について、研修など機会や周知機会を設ける

堺市東区支部活動

- ・支部運営理事会（定例会）の開催
- ・東区ケアマネ連絡会との連携協力
- ・東区多職種協働での事例検討会（あうんの会）への委員派遣協力
- ・支部勉強会、交流会の開催
- ・中区支部、東第二地域包括支援センター協働のわかばマーク研修、よつばマーク研修の開催
- ・新入会促進のPR活動、関係団体との連携
- ・支部会員に対する最新情報の提供、情報交換
- ・法定外研修の開催（東区単独、美原区との協働）

第四号議案

(公) 大阪介護支援専門員協会 堺市東区支部

令和2年度 収支予算(案)

令和2年4月1日～令和3年3月31日(単位:円)

収 入	支 出
社団法人 大阪介護支援専門員協会 支部交付金 29,000 円 (@1,000 円×29 名分見込=29,000 円) 総会祝金 大阪協会会長 5,000 円 前年度 繰越金 2,288 円	通信費(切手,ハガキ等) 5,000 円 報奨費(講師謝、協力費) 10,000 円 会場費 10,000 円 印刷費(コピー代等) 5,000 円 消耗品費(文具,封筒代等) 2,000 円 予備費 4,288 円
36,288 円	36,288 円

第五号議案

令和2年度 大阪介護支援専門員協会 堺市東区支部役員(案)

支部長	木元 佳苗	あい・ねっとハマヤ 居宅介護支援事業所	堺市東区丈六 186-9 電話: 072-237-2157
副支部長	井上 由美	ふるさぽーと ケアセンター	堺市東区日置荘北町 2-21-36 電話: 072-288-1900
理事	金子 まき	青山ケアセンター堺	堺市東区野尻町 192-17 電話: 072-288-0086
理事	荒木 恵子	コットンケアプラセンター	堺市東区日置荘西町 7 丁 31-8 サンハム MOR I 101 号 電話: 072-201-8789
顧問	山尾 卓司	山尾内科クリニック	堺市東区野尻町 525 電話: 072-285-0018
相談役	西川 正治	医療法人) 薫風会 西川クリニック	堺市東区丈六 160-1 電話: 072-239-1141

大阪介護支援専門員協会堺ブロック規程（案）

第1条（名称）

大阪介護支援専門員協会堺ブロック（以下 本会）は、堺市の各区に所在する公益社団法人大阪介護支援専門員協会の堺市堺区支部・堺市中区支部・堺市西区支部・堺市北区支部・堺市東区支部・堺市南区支部・堺市美原区支部（以下各区支部）をもって構成する。

第2条（目的）

本会は堺市内の全域において、介護支援サービス（以下「ケアマネジメント」と言う）の増進に寄与するとともに、資格、職域、所属、地域の枠を越え連携し、職業倫理の高揚に努め、ケアマネジメントに関する教育及び研究を通してその専門性を高め、資質の向上と介護支援専門員に関する知識・技術の普及を図り、もって堺市民の保健・医療・福祉の増進に寄与することを目的とする。

第3条（組織構成）

- （一）各区支部はそれぞれの区において活動を行い、本会は堺市単位での活動を行う。
- （二）各区支部長及び堺ブロック運営委員会（以下運営委員会）で選任された者（以下運営委員）から代表者（以下ブロック長）を互選する。
- （三）本会の事務局はブロック長が定める。
- （四）本会の運営は、以下の者で構成される堺ブロック運営委員会で協議、決定する。
 - ・ブロック長
 - ・各区支部長
 - ・運営委員
- （五）本会の運営のために、事業部会・委員会・機関等を設置することができる。

第4条（運営委員会）

- （一）運営委員会はブロック長が招集する。
- （二）運営委員会をやむを得ない事情で欠席する支部長は、代理を立てることとする。
- （三）運営委員会への出務費、各区支部役員出務費等については、支部長が所属する各区支部で検討し負担することができる。（概ね1回の参加につき500円程度）

第5条（任期・会期）

- （一）会期は、4～6月年次総会から次年度の総会までとする。
- （二）任期は2年とする。
- （三）ブロック長・各区支部長・運営委員に選任された者の再任、中途参加は妨げない。

第7条（その他）

- （一）本会は必要時に各区支部の事務につき代行できるものとする。

第8条（規程の改訂）

- （一）本会規程の改訂は、運営委員会にて議論した上で決定する。

この規程は、令和2年6月1日から施行する